

## 令和2年度事業計画

はじめに

我が国は、平均寿命が世界一の超長寿社会を迎えており、内閣府の高齢社会白書によると「2065年には高齢化率は38.4%に達し、約2.6人に1人が65歳以上、約3.9人に1人が75歳以上の超高齢社会となる。」と報告されています。また、名張市の高齢化率は32.7%(令和2年1月1日現在)と、65歳以上の高齢者の人口はおよそ3人に1人となっており、当シルバー人材センターにおいても会員の平均年齢は72.4歳と、急速に高齢化が進んでいます。

人生100年時代を迎え、国においては、希望する高齢者が70歳まで働けるよう高年齢者雇用安定法の改正等により、シルバー人材センターの役割は益々重要なものとなってきています。

このような状況下、会員の高齢化による就業機会の縮小や、会員の加齢に伴う退会者数の増加が懸念され、これらは、将来を見据えた堅実で効率的なセンター運営を継続するうえでの根幹に係わる問題となりつつあります。

このため高年齢会員の就業先の確保・拡大と新規会員の獲得・拡充は、喫緊の課題となっています。

また、今年に入り発生している新型コロナウイルスの世界的な感染拡大は、人や物の移動が滞り、国内消費の落ち込みをはじめ経済活動の停滞など、景気の先行きへの不透明感が増している状況にあります。一方、当センターにおいても、適正就業やシルバー派遣事業の推進など様々な課題が山積しており、当センターを取り巻く環境は従前にも増して厳しく焦眉の急となっています。

当センターでは、これらの課題解決に向けた取組みについて下記の基本方針のもと積極的かつ着実な取組みを図っていくこととし、将来に向けた組織運営体制の充実強化につなげていきたいと考えています。

さらには、経験豊富な高齢者の知恵が集まる当センターが、地域社会からより一層信頼され、地域に密着した魅力ある高年齢者の就業拠点組織であることを広くアピールするとともに、公益社団法人としての社会的役割を果たし、その期待に応えるべく、誠実で責任ある事業運営を推進することによって活力ある地域社会づくりに貢献してまいります。

## 基本方針

1. 安全就業の推進
2. 適正就業の推進
3. 就業開拓・会員拡大の推進
4. 福祉・家事援助サービス事業の推進
5. 剪定枝葉等再活用事業の推進
6. 補助事業の推進
7. 独自事業の推進
8. シルバー事業の普及啓発の推進
9. 委員会活動の推進

## 事業実施計画

### 1. 安全就業の推進

- (1) 安全・適正就業委員会を年3回開催し、安全就業の取り組みについて検討・協議を行います。
- (2) 安全小委員会を随時開催し、事故防止対策の取り組み強化を図ります。
- (3) 委員、役職員等による安全パトロールを強化します。
- (4) 職種ごとに技能及び安全講習・研修会及び班長会議を実施し、安全啓発に努めます。
- (5) 会員の就業中及び就業途上の交通事故を防ぐため、関係機関と連携し交通安全講習会を実施します。
- (6) 安全広報、安全標語による安全意識の高揚を図ります。
- (7) 健康診断の受診を推進し、健康意識の向上に努めます。
- (8) 安全衛生委員会の設置について検討します。

### 2. 適正就業の推進

- (1) 適正就業調整委員会を年2回以上開催し、適正就業の取り組みについて検討・協議を行います。
- (2) 適正就業ガイドラインの周知・啓発の取り組み強化を図ります。
- (3) 請負・委任に馴染まない契約をシルバー派遣契約に見直します。
- (4) 長期就業を是正します。
- (5) 危険・有害及びリスクの高い業務は受注しません。

### 3. 就業開拓・会員拡大の推進

- (1) シルバー派遣事業の開拓・推進を図ります。
- (2) 高齢者会員の就業機会の創出と確保・拡充に努めます。
- (3) 未就業会員の解消と就業促進に努めます。
- (4) 会員専用サイトを開設し、就業に関する適時適切な情報提供に努めます。
- (5) 会員募集チラシの各戸配布をはじめ、市広報紙や地域情報誌等への会員募集広告の掲載、インターネットを活用した情報発信などにより新規会員の入会を促進し、会員の拡大に努めます。
- (6) 一人一会員の入会声掛け運動を推進します。
- (7) 臨時入会説明会を実施し、入会促進を図ります。

### 4. 福祉・家事援助サービス事業の推進

- (1) 会員全体会議や各種研修会を開催し会員の資質の向上に努めるとともに、野外交流会等を実施し会員相互の交流を図ります。
- (2) シルバーいきいきフェスタ2020への参加や福祉・家事援助サービス月間（12月）等での、広報・ボランティア活動を積極的に行い、福祉・家事援助サービス事業の普及啓発に努めます。
- (3) 名張市軽度生活援助事業の推進及び新しい総合事業の促進を図ります。
- (4) 元気体操への会員参加を促進し、介護予防の啓発を強化します。

### 5. 剪定枝葉等再活用事業の推進

- (1) 事業の効率化を図り、運営費のコスト削減に努めます。
- (2) 市と連携を密にし、草木類のリサイクルに努めます。
- (3) 作業機械類の更新等、就業環境の充実を図ります。

### 6. 補助事業の推進

- (1) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業（シルバー派遣事業等）の促進を図ります。
- (2) 高齢者活躍人材確保育成事業（農業スタッフ養成、掃除・片付け講習会）を実施します。
- (3) 各事業ともに市等関係機関との連携・協議を綿密に行いスムーズな執行に努めます。

## 7. 独自事業の推進

- (1) シルバーファーム事業の推進・充実と啓発・情報発信を図ります。
- (2) 独自事業検討委員会で事業の開発・研究に努めます。

## 8. シルバー事業の普及啓発の推進

- (1) 会報「ゆうゆう」を年2回発行し、内容の充実を図ります。
- (2) 「とれたて！なばり2020（11月）」に出店参加し、シルバー事業の普及啓発に努めます。
- (3) 「シルバーの日（10月）」「福祉・家事援助サービス月間（12月）」等における地域ボランティア活動を通じてシルバー事業の啓発に努めます。
- (4) ホームページのタイムリーな更新や有効活用による情報の発信に努めます。
- (5) 市広報や地域情報誌による情報発信に努めます。

## 9. 委員会活動の推進

- (1) 委員会活動を充実し、時宜に合った課題を協議します。